

満場一致 可決

(2) 公休日祝一ニ則スル件

說明者 大塚倉島労働組合 山口常次郎

各體中 激勸祭ノ場合 資本主ニ対シ一大脅威ニ與フヘキ 示威運動ニ多數ノ參與ナキハ休日ノ一定セザルニ原因スルモノナリト述ヘ更ニ原案ヲ朗讀ス

満場一致 可決

(3) 青年部設置ノ件

說明者 大塚倉島労働組合 金城幸明

年令三十歳以下ト局限シ元氣旺盛ナル青年ヲ網羅シタル青年部ヲ創立シ爭議其ノ場合第一戦ニ奮闘セントスルモノヲアル

賛成者 倉岡 木山 茂貞

青年ハ熱情的進行的ニシテ能ク團結ニ奮ミ目標以外ニ何等ノ思考ナキ元氣旺盛ナルモノナルヲ以テ双拳ヲ拳ケテ賛成スル

ルモノヲアル

賛成

小林 兼

本案ニ賛成スルハ勿論ナルモ年齢三十歳ニ局限セルカ三十歳ハ余リニ引上ケタル觀アリ之ヲ引下ケテハ如何

議長

西尾 赤 志

議長ハ本案ヲ可決シ年齢ノミハ聯合會新委員ニ一任スル形式ヲ採リテハ如何ヲ諮ル

満場一致

可決

休憩シ宣ス 午後零時十五分

再 會 一時十五分

(4) 臨時雇制度撤廃ノ件

說明者 大塚倉島労働組合 小林 席吉

臨時雇制度ハ脱法的資本家ノ搾取制度ニシテ長クハニヶ月ニ臨時雇トスル同アリ故ニ民法ノ規定中ニ臨時雇制度ノ出来ヌコトヲ規定スル迄ニ吾々ハ撤廃運動ヲ為